

アンケートでの質疑等についての回答を掲載しています。

No.	Q	A	担当部署
1	はつらつ元気手帳はどこで配付していますか。	地域包括支援センター及び高齢福祉室窓口、市主催の介護予防教室・講演会にて配付しています。	
2	「広報インセンティブ」ですが、「すいた年輪サポートなび」の事業者検索で自立支援に資する取組を実施した介護保険サービス事業所に★マークを付けて市民への情報提供を行うとありますが、実際、どこの事業所が該当するのかわかりません。たまたま開いた事業所に★マークが付いているのを見つけたりしますが、ここまで宣伝するのであれば「広報インセンティブ」で検索すれば★マークの事業所のみが出てくるぐらいしてもよいのではないかと思います。 広報でのインセンティブもよいですが、要支援区分を維持したり、要支援の中でも1ランク軽くなったり、更には自立となった場合への金銭的なインセンティブの方が担当者のやる気を引き出し、実効性のあるものになるのではないかと思います。 例えば、次の更新で同じ要支援区分であれば1か月分の基本報酬を付与するとかはどうでしょうか。 1ランク軽くなれば2か月分、自立となれば3か月分の基本報酬を付与するようになれば、大いに担当者のやる気も上がるのではと思うのですが。	自立支援・重度化防止に取り組んでいただいている事業所に対しての広報インセンティブである★マークの周知につきましては、市HPや「すいた年輪サポートなび」に掲載していますが、さらに市民の方にとってわかりやすく周知できるようにいただいた御意見をもとに改善を図ってきたいと思います。 また、主に加算を中心とした内容のインセンティブについては、これまでも御要望をいただいていたのですが、★マークでわかりやすく市民の方にお示しすることで、広く市民に認知され、事業所選択の目安となる等、事業所の認知や評価等に効果が現れるものと考えています。利用者にとっても、生活目標の達成に向けて、事業所とともに取り組むことで地域での生活全般の充実につながることから、引き続き、事業所の方には、★マークの取得に取り組んでいただきたいと考えています。そのため、御提案をいただいた内容については現時点では検討は予定していません。	高齢福祉室 支援グループ
3	訪問型Aについて少し触れられていましたが、動向を教えてください。	訪問型サービスAにつきましては、第9期計画期間中の開始を目指しています。現時点のスキーム案は研修会の資料掲載のとおりになります。訪問介護事業者の方々には、今後改めて事業者指定の意向調査等にて御意見を伺う予定にしています。	